

## 介護職員等処遇改善加算算定に基づく情報公開

社会福祉法人相思会は、介護職員等処遇改善加算を取得し、下記のとおり職場環境整備を行っています。

### 《算定する加算区分》

・処遇改善加算Ⅰ

### 《職場環境要件》

区分	内容
入職促進に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その他実現のための施策・仕組みなどの明確化</li> <li>○他産業からの転職者、主婦層、中高齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</li> <li>○職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li> <li>○エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</li> <li>○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</li> <li>○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている。</li> <li>○現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している。</li> <li>○業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている。</li> <li>○業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入</li> <li>○業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等)がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフト組み換え等を行う。</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> <li>○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</li> <li>○支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li> </ul>